

まちなか再生計画とは

- 東日本大震災被災地域の中心市街地（まちなか）の商業施設等の整備を進める計画です。まちなかのまちづくりを一体的に進め、地域住民に必要な商業業務機能を提供するとともに、生業や賑わいを回復することを目的とした計画です。
- 東日本大震災からの復興にあたっては、市町村がまちなか再生計画の認定を受けることで、商業施設等の再建費用を補助する津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（以下、津波立地補助金）の交付を受けることが可能となります。

H28. 1. 6 大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会

- まちなか再生計画の認定を受けるにあたっては、土地利用計画や施設等整備計画などとともに、施設整備等の実施主体（大船渡市の場合、(株) キャッセン大船渡）の体制や商業施設の持続性についても問われます。特に、施設整備のコストなどもまちづくり会社の事業計画を左右する大きな要素であり重点的に協議を行なっています。
- 大船渡市では復興庁・中小企業庁とまちなか再生計画の認定に向けた協議を進めており、1月中に提出し、認定を受けられるよう最終的な検討・作業を進めています。

まちなか再生計画の概要

1. 大船渡市におけるまちなか再生計画の目的

「大船渡駅周辺地区」は気仙地域の商業業務の中心地であり、大船渡市の産業・経済の中心を担ってきた地区ですが、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けました。まちなか再生計画は災害からの安全性を確保しながら、気仙地域の商業業務の中心地としての復興を果たすため、まちの魅力向上、賑わい創出、商業施設や観光施設の集積等の具体的な方策を示すことを目的としています。

2. まちなか再生計画の区域

まちなか再生計画区域は、以下の観点から右図のとおり設定しました。

- 交通結節点となる大船渡駅前を含み、計画されている都市計画道路や区画道路に囲まれた区域
- 災害危険区域に指定されており、商業・業務施設を誘導していくことが必要となる区域
- 津波復興拠点整備事業により、先行的に商業業務の集積をけん引する整備を進めていく区域

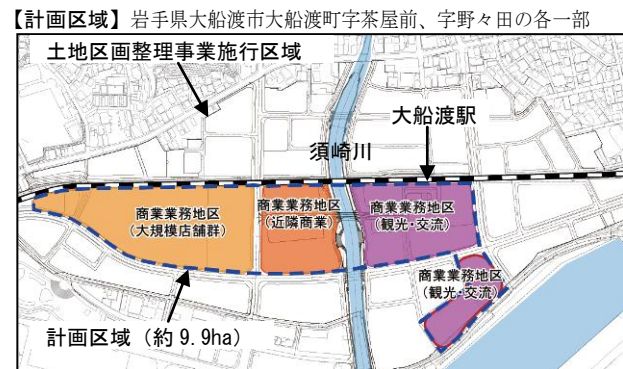


図 まちなか再生計画区域

3. まちなか再生計画の土地利用方針

まちなか再生計画区域は大規模な津波に対して浸水が想定されるため、災害危険区域に指定し、商業業務系土地利用を誘導します。（主として須崎川より北側が観光・交流を牽引する商業業務地、南側は日常の買物を中心とした商業業務地として位置づけています）。

4. 施設等整備計画

- まちなか再生計画区域内では、各々の街区について予定借地人による施設等整備を計画しています。（右表参照）
- まちなか再生計画区域は大船渡市の中心地として商業業務の復興を図る区域であり、市民の生活基盤となるとともに、観光客の交流拠点となる商業施設の導入を図る必要があります。
- 区域内には、市民の日常利用を中心とした「テナント型商業施設」と観光客の集客拠点としての「(仮称)産直センター」を計画します。また、日用品等を取り扱う大型小売店の立地も計画します。
- 区域内では店舗同士の連携による相乗効果や、周辺の公共施設（観光交流施設を含む）といった集客の多い施設を活かすことで、エリア全体の集客や回遊性を高めるような施設配置を行います。

表 街区ごとの予定借地人及び津波立地補助活用の有無

街区	予定借地人	津波立地補助金利用予定：○
行政施設	津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設	
①街区	さいとう製菓(株)	
②街区	(株) キャッセン大船渡	○
③街区	(株) サクラダ	
④街区	(仮称) おおふなと夢商店街(株)	
⑤街区	(株) キャッセン大船渡	○
⑥街区	大船渡再開発(株)	
⑦街区	(株) キャッセン大船渡	
⑧街区	(株) キャッセン大船渡	

5. 街の魅力向上のための取組方針・計画及び地域経済への波及効果の増進の方策

- 大船渡市の顔となるまちなかの魅力向上を図るため、「日常」が“非日常”の“マチ”とすることを基本的な考え方に据え、歴史文化を継承するモノ・コトと新しく生まれるモノ・コトとが融合し、大船渡にしかない商品やサービスを発信し、人を引きつけ続ける空間を形成することを目指して、多様な世代や性別の欲求を満たす機能配置やデザインとすることにより、より多くの「目的を持った」来街者の獲得に繋がります。
- 商業者等の経営力強化や、販促、広報等を支援するとともに、食材やロケーション（海辺に立地など）などの地域特性を活かしたまちなかの活性化に資する取り組みの企画・実施、新規起業・第二創業支援などを実施する体制を構築し、「地域課題」を解決する場を生み出します。

6. 再生計画の実施体制・組織

- 「大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会」では、事業者や市民の意見を取り入れながら、大船渡駅周辺地区におけるエリアマネジメント推進に向けた基本的な方針や具体的な取り組み事項について検討してきました。
- まちづくり会社（(株) キャッセン大船渡）を設立し、同社が中心となり、「5. 街の魅力向上のための取り組み方針・計画及び地域経済への波及効果の増進の方策」に基づくエリアマネジメントを推進します。

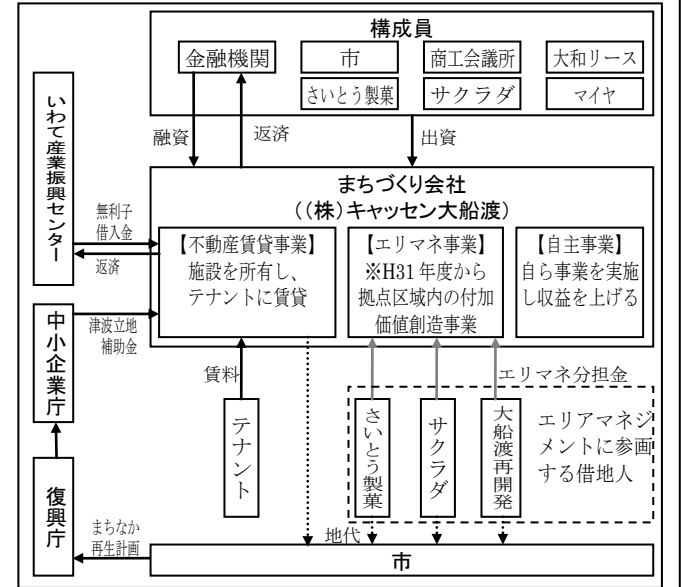
表 大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会の構成（H27年12月現在）

役職	氏名	所属等
会長	戸田公明	大船渡市長
副会長	浮穴浩一	大和リース(株) 常務取締役
副会長	齊藤俊明	大船渡商工会議所 会頭
委員	齊藤和典	さいとう製菓(株) 専務取締役
委員	及川廣章	(株)エルスール大船渡 代表取締役
委員	櫻田直久	(株)サクラダ 代表取締役
委員	伊東修	(仮称)おおふなと夢商店街(株) 代表者
委員	金野栄一	大船渡再開発(株) 取締役
委員	新沼崇久	(仮称)(株)海来 代表者

表 (株) キャッセン大船渡への出資機関・団体名

組織
大船渡市
大船渡商工会議所
大和リース(株)
さいとう製菓(株)
(株)サクラダ
(株)マイヤ
(株)岩手銀行
(株)北日本銀行
(株)東北銀行

図 エリアマネジメントの実施体制及び協力体制



7. 事業の実施スケジュール

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
③街区	建築	開業 H28.3	エリアマネジメント事業他			
⑥街区	建築	開業 H28.4~6	行政施設	建築	開業 H30.3	
②⑤街区		基盤整備	着工 H28.6~8	建築	開業 H28.12~H29.1	
⑦⑧街区					駐車場整備(予定)	